

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

綾部市長 四方 源太郎

市町村名 (市町村コード)	綾部市 (26203)
地域名 (地域内農業集落名)	奥上林地区 (長野、志古田、山内、鳥垣、草壁、古屋、庄、有安、古井、川原、小仲、八代、古和木、光野、栃、市茅野、大唐内)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年11月18日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。
注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

・農業者の高齢化が進み、不在地主や土地持ち非農家が増加しており、担い手の余力もない中、農地の適正利用が難しく、耕作放棄地が増加している。(老富町・故屋岡町で顕著)
・現在の担い手への農地の集約化を図るとともに、新規就農者の確保が喫緊の課題。

(2) 地域における農業の将来の在り方

・地域内外から担い手の確保に努めるとともに、担い手への農地の集約化を推進する。
・地域特性を活かした特色ある米づくりや高収益作物の栽培を進めるため、担い手と地域が一体となって農地利用を検討していく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	94.4 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	94.4 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	0.0 ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

・現状、耕作されている農地や周辺農地・ほ場条件の良い農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
・地区内外の認定農業者や余力ある担い手への農地の集約を図る。
(2)農地中間管理機構の活用方針
・担い手の経営意向に沿った農地の集約を段階的に図る。
(3)基盤整備事業への取組方針
・長野地区で農地中間管理機構関連農地整備事業が進行中。令和7年度に完成予定。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
・他府県等からの移住者を積極的に受け入れ、農業の魅力を理解していただき、新規就農者の獲得につなげる。 ・関連機関との連携で法人企業やNPO法人等の多様な経営体の確保に努める。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
・作業の効率化に向け、農業支援サービス事業者の活用を推進する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/>	⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①鳥獣被害が多いため、防護柵の管理の徹底や新設を検討する。
- ②環境保全型農業直接支払交付金を活用した有機・減農薬・減肥料の取組を検討する。
- ③省力化やコスト低減を図るため、積極的にスマート機器の導入を検討する。
- ⑤遊休農地の活用のため、比較的労力の少ない果樹等の植樹を検討し、耕作放棄地の解消に努める。
- ⑦中山間地域等直接支払交付金や多面的機能支払交付金を活用して、耕作できる環境を整える。
- ⑧担い手の営農や農業を担う者の利用状況などを考慮の上、必要に応じて農業用施設の設置を検討する。
- ⑨畜産農家と耕種農家、関係機関が協力し、耕畜連携を図る。